

京都市外国籍市民施策懇話会のこれまでの取組みについて

○京都市国際化推進大綱に基づき、京都市における外国籍市民の市政への参加を推進し、共に生きる社会を構築するため、外国籍市民の生活を取り巻く諸問題について調査・審議し、本市が取り組むべき課題等について意見を求める機関として設置された。

○これまで、「市政参加」「教育」「就職」「住宅」「福祉」「防災」「留学生」「情報提供・相談」といった項目に係る提言がなされてきた。

こうした中、「教育」「住宅」「福祉」といった、市民個人としての生活支援に関する施策を求める提言については、本市において一定の施策化がなされてきた。

○一方で、近年、市民個人に係る生活支援から一歩進んで、地域の一員として豊かな生活を送れるようにという多文化共生の趣旨から、情報提供や相談体制の充実を求める提言が出されている。これについては、本市として施策化が図れていない部分が多いという課題もあった。

＜主な提言＞

○市政参加（地方公務員採用における国籍条項含む）…	7	(1)
○教育（民族学校、外国人学校）…	30	(2)
○就職（企業啓発、相談制度の確立）…	3	(0)
○住宅（家主啓発、情報提供）…	5	(0)
○福祉（医療・保険・年金等）…	19	(2)
○防災（防災マニュアル、通訳）…	3	(0)
○留学生…	9	(0)
○情報提供・相談…	22	(8)
→ <u>地域での多文化交流、情報提供への提言に課題を残している。</u>		
○その他…	4	(1)

※各分野の数字は項目数。()内はうち一部着手・未着手の項目数。

提言102項目の内、88項目が着手済(86%)。

＜施策化された事例＞

- | |
|-----------------------------|
| ○市職員採用における国籍要件の緩和（平成12年度提言） |
| ○外国人学校への補助金増額（平成10年度提言） |
| ○医療通訳制度の整備（平成14年度提言） |
| ○行政通訳・相談サービスの充実（平成16年度提言） |